



ひがしおうみし
社協だより

ふ くら し
だん の らし の あわせ

特集 | 私の好き！楽しい！で
地域が元気に

No.86
2020.3.15

私の好き!楽しい!で 地域が元気に



湖東地区では、子育て中のお母さんたちが「ほっとできる場」として『まちカフェ』を開催されています。

今回は、『湖東地区まちづくり協議会福祉部会まちカフェ』の5人のメンバーからまちカフェの魅力や楽しさについてお話を聞きました。

世代を超えたメンバーで「まちカフェ」を運営

田中 まちカフェは、子育てサークルプチひまわりに参加していたママ友同士で平成28年から始めました。カフェを始めるきっかけも、様々な方が関わるようになったのも、まち協の福田さんに話したことがきっかけです。

もともと福田さんとは、顔見知りの関係でした。「幼稚園の夕涼み会がなくなって子どもたちも寂しがっている」と、何気なく福田さんに話したところ、「まち協で協力できると思う」と言っていたので、まちカフェで夕涼み会を開催することになりました。まち協に、私たちの思いを知ってもらえたことがとても嬉しかったです。



田中 三貴子さん

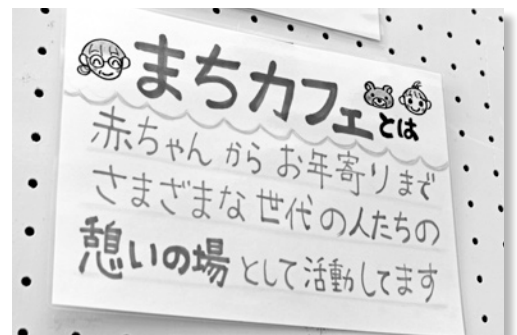


福田 純子さん

福田 夕涼み会をきっかけに、私たちもまちカフェに関わるようになりました。まちカフェでみんなと話をしているときに「高齢者も参加できないかなあ」と話を出しました。コミセンでは多くの行事があり、様々な方の出入りがあります。そのひとつが、月2回開催のカラオケ教室で、年配の方が沢山参加されています。せっかくなので、交流できると良いなと思い、まちカフェからコーヒーを出前するようになりました。

カラオケ教室の皆さんからは「若い人がのぞいてくれることが嬉しい」と喜ばれ、これをきっかけにカラオケ教室のお二人がまちカフェに参加してくれるようになりました。

田中 私たちだけでは、カラオケ教室に顔を出すという発想は生まれませんでした。経験も人脈も豊富な皆さんが、地域・世代の違う様々な人をつないでくださいました。またそのことで、楽しいことや、まちカフェでできることが広がり、とても嬉しく思っています。



活動は“おしゃべり”の中から！

今吉 まちカフェでワイワイおしゃべりしながら、やりたいこと・やってみたいことを出し合う中で「それやってみよう！」とカフェの企画が決まっています。

田中 以前、カフェのメンバーと「お花のリースづくりをしたい！」と話していると、「友達のお母さんがお花の教室をしてはるわ」という話になり、「ぜひその人に来てもらおう！」とトントン拍子に話が決まり、カフェに教えに来てもらったこともありました。



今吉 香織さん・村田 直美さん

福田 カフェで話をしていると、お母さんメンバーは、何か手作りする事が好きだということが分かってきました。そして「手作りしたものを発表する場をつくろう！」という話から「自分たちだけではなく、湖東のみんなが手作りしたものを発表できる場にできないだろうか」と話が膨らみ、たくさんの方が参加できる『手作りマルシェ』が始まりました。

田中 初めて手作りマルシェを開催した時、布草履づくりが得意な方が参加してくださいました。「地域には、こんな得意を持った方がいるんだ」ということを知りました。「まちカフェで、作り方を教えてもらえないだろうか」と相談したところ、快く受けてくださり、カフェで布草履づくり教室を開催。当日は、いろいろな世代の方が参加くださり、大盛況でした。こんな風に「湖東地域で頑張っておられる方たちの輪が広がっていったらいいね」とみんな話しています。

村田 地域にはサークルなど様々な活動があるけれど、一人では参加しにくい。でも、友達や知り合いが行っていたり、声をかけてもらえたり、何かきっかけがあると参加しやすいと思われる方も多くいらっやいます。ものづくりなどの企画は、それ自体が目的ではなく、そんな方たちが参加しやすくなるきっかけづくりだと思っています。ふらっと外に出て、カフェにおしゃべりに来るなどのきっかけになれていたら私たちも嬉しいです。

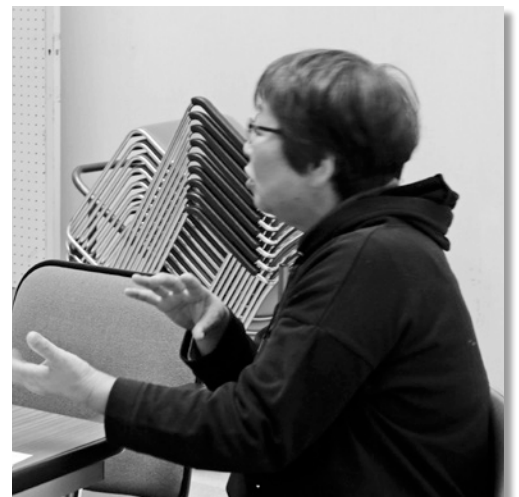


上から①リースづくり、②手作りマルシェ
③布草履づくりの様子。

何より“楽しむこと”が大事！

太田 私は、若いお母さんと話せることで元気をもらっています。お母さんたちは、自分の子どもと同年代くらいなので、親子だと、なかなかうまく話せない事も気軽に話しています。

今吉 いろんな人が来て、私たちもおしゃべりしながら、まちカフェを楽しんでいます。



太田 篤子さん

田中 カフェでは、子どもたちにも役割があります。小さかったときに参加してくれていた子どもたちが、今では小学生となり、夕涼み会で店番をしてくれたり、小さい子たちと遊んでくれたりと、お手伝いをしてくれています。

また、お母さん同士の関係もカフェを通じてより深まりました。何より、私たちと一緒に楽しみながら、この場所を応援し、様々な人とつながってくれている福田さん、太田さんを始め、まちカフェメンバーや関わってくださる皆さんには、本当に感謝しています。たわいもないことを、世代を超えて話し合えるカフェがあることが何より嬉しいです。

福田 私はカフェもボランティア活動の1つに感じていますが、ボランティア自体は誰かに教えられるものではなく、楽しい体験の積み重ねだと思えます。楽しみながら、自然と誰かのために動けるような思いを持った子どもが“ここ”で育ってほしいと思います。



夕涼み会の様子

毎月湖東コミュニティセンターでまちカフェを開催しています。楽しいことが好きな方、一緒に活動しませんか？ぜひ、遊びにお越しください。
まちカフェメンバー一同

取材を終えて

湖東まちカフェの皆さんのお話から、自分の好きなことや、楽しいことを活かして、人や社会とつながり、“わたし”も“みんな”も“地域”も笑顔に、元気になっていくことがボランティアだと感じます。それが、普段の生活の中で自然にできるボランティアであり、魅力だと思いました。

市社協では、一人ひとりの好きなこと、楽しいと思えることが実現でき、そのことが誰かの役に立ったり、自分も困っていることを誰かの“できる”で助けてもらえるような、地域のしくみづくりを皆さんと一緒に進めています。

そのために、ボランティア活動をしている方、高齢者施設、学校コーディネーター、ボランティア活動を応援する中間支援組織や行政など、様々な立場の方と話し合う場として、『東近江市ボランティア推進を考える会』を開催しています！

「東近江市ボランティア推進を考える会」の様子

『ボランティアってどんなこと？、どんな魅力がある？』をテーマにグループワーク



新たな人との出会い、知らなかったことを教えてもらえる！

「ちょっと手かして！」に協力する事、日常の“お互いさん”で助け合うのもボランティア！

「ありがとう」と言ってもらえる。“私”を認めてもらえる

自分の得意が発揮できて嬉しい

興味のあること、やりたいことを叶えられる

自分の好きなことや“できる”を活かせる

「東近江市ボランティア推進を考える会」で、「ボランティア」の輪を広げていくために2つのプロジェクトがスタートしています

ボラナビ フローチャート

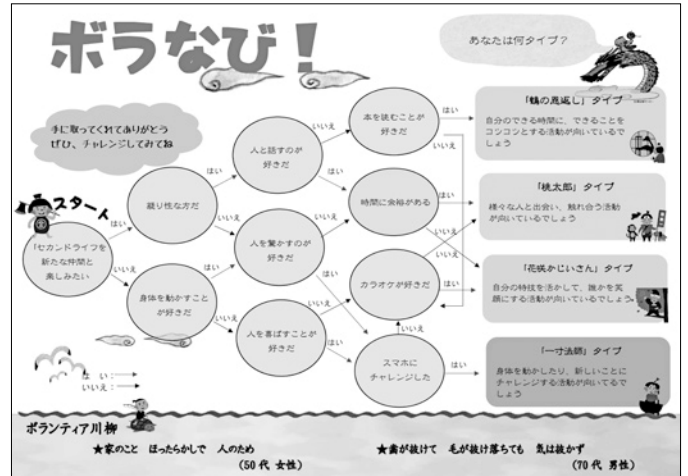
日常の中で、気軽に、楽しみながらボランティア活動を始めきっかけにしてもらいたいため、「ボラナビフローチャート」を作成しました。

現在、コミセンや図書館、社協の各事務所に設置しています。今後、設置場所を拡げていく予定もしています。ぜひ一度、手に取ってご覧ください。



ボランティア川柳 & パワーワード

ボランティアをしている、関わっている人が感じている楽しさや魅力、想いを沢山のの人に知ってもらい、ボランティアをもっと身近に感じてほしいという思いから、五・七・五の川柳を募集したところ、250もの作品が集まりました。今後、集まった作品を地域の皆さんに発信し、ボランティアについて考えてもらえる機会をつくっていかようと思っています。



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご協力いただきありがとうございました。

令和元年度募金実績

赤い羽根共同募金 15,261,497円

歳末たすけあい募金 3,993,820円

皆様からお寄せいただいた募金は、東近江市内の福祉団体やボランティアグループの活動支援、公園の遊具の補修・新設、飛び出し人形の設置支援など、皆様の地域の身近な場所で、誰もが安心して暮らせる地域づくりに役立てられています。



「ありがとう」の声が届いています。

なないろ(肢体障害児の余暇を考える会)

共同募金の助成を頂き、車椅子の子ども達のサマーホリデーを開催しました。たくさんのボランティアさんや先生方と一緒に音楽やプールを楽しみ、笑顔いっぱいの夏休みを過ごすことができました。ありがとうございました。



滋賀県共同募金会より助成を受けて車両を購入しました

東近江市社会福祉協議会では、『赤い羽根共同募金「滋賀のまちを良くするしくみ」助成』を受けて、軽自動車2台を購入しました。

今後より一層、東近江市の地域福祉活動の推進と共同募金の活動展開に向けて、有効活用させていただきます。ありがとうございました。



民児協のまど

〈発行〉令和2年3月15日

東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555
IP 050-5801-1125

悩みや生きづらさを抱えた世帯を見守り、 地域の皆さんと共に、安心して暮らせる東近江市に

東近江市民生委員児童委員協議会 会長 山田 滋



昨年12月の民生委員・児童委員一斉改選により、東近江市民生委員児童委員協議会の会長を拝命いたしました。市民の皆さまには、民生委員児童委員活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

東近江市では294名の民生委員・児童委員と主任児童委員が新たに厚生労働大臣から委嘱を受けました。市内14地区の協議会が地域の実情に即した活動を行っています。

以前は、高齢者や障がい児者の見守り訪問が中心でしたが、近年は、児童虐待の早期発見や、災害時に備えた要配慮者への対応、生活困窮世帯の把握など多岐にわたって民生委員・児童委員の役割が期待されています。また、引きこもりの方、その世帯への支援ということも社会全体で考えてい

くことが大事になってきています。悩みや生きづらさを抱える方に頼ってもらえる民生委員・児童委員でありたいと思っています。同じ地域に住んでいるからこそ、気づけること、支えになれることがあると思います。何か困ったことがあったら、民生委員・児童委員という相談役が身近にいることをたくさんの人に知ってもらえるよう、委員の存在が見えるよう地域へのPRにも力を入れていきたいと考えています。

日に日に重責を感じ、不安もありますが、ご指導いただきながら、地域の皆さまと共に、安心して暮らせる地域づくりをすすめていきたいと思っています。

どうぞ、よろしく申し上げます。

民生委員・児童委員はあなたのまちの相談役です

悩みごと、困りごとを受けとめ関係機関へつなぎます！

民生委員・児童委員は住民の立場に立って相談に応じ、悩みごとや困りごとの解決に向け、必要な助言や援助、福祉サービスを適切に利用するための情報の提供、市役所・市社協などの関係機関へつなぐことが役割です。また、自治会や関係機関と連携して活動します。

民生委員は児童委員を兼ねており、また児童福祉を専門に担当する主任児童委員がいます。

子どもから高齢者まで、地域に暮らす様々な方の話を聴いて相談に乗ったり、暮らしの中で様子に変わりがないか、見守っています。

民生委員・児童委員は法律（「民生委員法」「児童福祉法」）に規定されており、守秘義務があります。困りごとや何か聴いてほしいことなどがあれば、安心して地域の民生委員・児童委員にご相談ください。



いろいろ使える家族信託

信託とは自分(委託者)の財産の管理や運用を、ある目的のために、他人(受託者)に任せることです。受託者は信託行為で定められた誰か(受益者)のために、任された財産を管理・運用します。いま、主として家族が受託者となる「家族信託」の活用が広がっています。

例えば、賃貸不動産の収益がある人が、自分の死後もこの収益を、認知症の配偶者に使わせてやりたいという事例があるとします。信頼できる受託者に賃貸不動産を信託し、配偶者を受益者にすれば、このニーズを実現することができます。

この場合、賃貸不動産を配偶者に相続させる方法も考えられますが、認知症のために配偶者が賃貸不動産を適切に管理できないかもしれません。そうすると成年後見人を選任して、その人に管理をお願いしなければなりま

せん。それならば、あらかじめ受託者を決めておいたほうが確実でしょう。

あるいは、障がいのある子ども(受益者)が、親(委託者)亡き後も困ることがないように、信頼できる誰か(受託者)に、財産を信託することも考えられます。遺言によって信託を開始することもできるので、まさに、親亡き後、子どものために財産の運用を依頼できます。

家族信託のポイントは、信頼できる受託者を見つけられるかどうかにあります。さらに、何を信託財産にするのか、信託財産をどのように管理、運用してもらうのか、どのような場合に信託を終了するのか、終了後の信託財産を誰に引き継がせるのか、といった点も重要です。家族信託は設計次第で多様な使い方が可能です。

弁護士 土井 裕明

無料法律相談(相談日)

離婚、財産、多重債務などの法律相談ができます

時間 13:30~16:00(1名30分)
 場所 東近江市福祉センターハートピア
 対象 市内在住の方(先着5名)
 初めて相談される方を優先します
 弁護士 土井 裕明
 申込先 社協 相談支援課(連絡先は裏面記載)

相談日	受付 ※土日祝除く
3/25(水)	3/2(月)~19(木)
4/22(水)	4/1(水)~17(金)
5/27(水)	5/1(金)~22(金)
6/24(水)	6/1(月)~19(金)

※申し込みの受付時間は、8:30~17:15

常設相談

社会福祉協議会では、市民の皆さんの日常生活上のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族のこと、気になるご近所のことなど、一人で抱え込まずに社協までお気軽にご相談ください。

善意銀行だより 心あたたまるご寄付をありがとうございます(令和元年11月1日~令和2年1月31日)敬称略

●金銭

預託者氏名	金額
老人福祉センター延命荘世話役会	¥28,231
本多 知巳	¥9,000
仲よしばあばあず	¥5,500
藤野 潔	¥500,000
四ツ葉のクローバー隊	¥3,700
中島商事株式会社 代表取締役 中島智宏	¥30,000
水清会	¥11,700
滋賀中央信用金庫 湖東町支店	¥15,000
愛東赤十字奉仕団	¥30,000
更生保護女性会 能登川分区分	¥11,000
藤野 重昭	¥53,000
図書喫茶 あおい空	¥10,000
蒲生地区ボランティア連絡協議会	¥52,000
蒲生赤十字奉仕団	¥20,000
匿名8件	¥1,093,149

●リサイクル預託

リサイクル物品名	件数	リサイクル物品名	件数
アルミ缶	7件	書き損じハガキ	1件
牛乳パック	1件	ベルマーク	4件
使用済み切手	30件	ペットボトルキャップ	36件
使用済みテレカ	1件	ブルトップ	4件

●物品

預託者氏名	品名
滋賀日産自動車株式会社 八日市支店	車いす
パナソニックアプライアンス労働組合	米
室田 大輔	介護用おむつ
大久保 勇三	米
大阪ガス株式会社 滋賀地区支配人 船谷昭夫	おりがみ
連合滋賀第4地域協議会	米、商品券
川合寺町八幡神社	餅
永源寺赤十字奉仕団	洗剤
川並きぬがさファーム 代表理事 三輪高裕	米
JA湖東女性部	米
愛東赤十字奉仕団	バスタオル、フェイスタオルセット
更生保護女性会 能登川分区分	米
花垣の里 垣見	キャベツ
(農)宮西ファーマーズ	米
染谷 きぬ子	米
農事組合法人 水郷の里伊庭	米
荒木 道男	米
蒲生赤十字奉仕団	ウォールポケット
河原 真由美	介護用おむつ
高田 明美	介護用おむつ
連合滋賀(指定寄付:FoodDay25)	ポケットティッシュ
村井 稔(指定寄付:FoodDay25)	黒豆
中野地区社会福祉協議会(指定寄付:FoodDay25)	米
廣田 博文(指定寄付:FoodDay25)	カップ麺、カセットガス
子どもの未来を語る会(指定寄付:FoodDay25)	チョコレート
愛東直売産物協議会(指定寄付:FoodDay25)	トマト、ブロッコリー、キャベツ、小松菜、大根、カブ、さつまいも、白菜等
岡崎 清一(指定寄付:FoodDay25)	タオル
高田 治雄(指定寄付:FoodDay25)	ドリンク、菓子、食品
山崎 圭子(指定寄付:FoodDay25)	ペットボトル
匿名52件	介護用品・衣類・日用品 35件 食料品 17件 介護用品・衣類・日用品 53件 食料品 8件
匿名61件(指定寄付:FoodDay25)	

●物品

品名	払出先	件数
介護用品・衣類・日用品	生活困窮世帯/デイサービスセンター等/市内介護事業所	40件
食品(米、調味料、お菓子など)	生活困窮世帯/学習支援/こども食堂/サロン	131件
緊急食料品	生活困窮世帯	5件7袋

善意銀行とは…市民の皆さまから寄せられた金銭や物品を、市内の福祉団体や施設、生活困窮世帯など必要とされている方へお渡しする助け合いのしくみです。

お知らせ Information

児童センターの臨時休館について

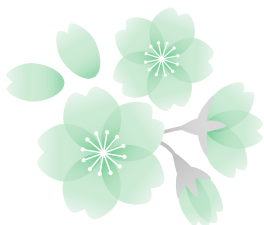
新型コロナウイルス感染症拡大防止による東近江市内の小中学校の臨時休校に伴い、東近江市児童センターについても下記の日程で臨時休館となります。

ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

臨時休館期間

令和2年3月3日(火)～3月24日(火)まで

問合せ先 東近江市社会福祉協議会 児童センター
☎0748-24-2940 IP050-5802-2988



参加者募集のお知らせ

老人福祉センター事業

健康体操教室

日時 令和2年4月～令和3年3月まで(月1回)
13:30～15:00

対象 市内在住の60才以上の方

定員 20名

内容 「楽しく運動習慣を身につけましょう」

場所 東近江市福祉センターハートピア

参加費 1回300円

その他 詳細はお問い合わせください

申込み/問合せ先 東近江市社会福祉協議会

☎0748-24-2940 IP050-5802-2988

受付時間 9:00～17:00

(毎週月曜日・第3日曜日・祝日は休館)

東近江市社会福祉協議会の職員を装った不審な電話について

最近、市内で「社会福祉協議会」の職員を装った電話が相次いでいます。社会福祉協議会では電話で困りごとを聞き出したり、調査の協力を依頼したり、家族構成を確認する等、個人情報をお聞きすることはありません。

万が一、このような不審電話がかかってきた場合は、東近江市社会福祉協議会または最寄りの警察までご連絡ください。

東近江市社会福祉協議会苦情受付報告

社会福祉事業の経営者は、社会福祉法により、提供する福祉サービスについての苦情に対し適切な解決に努めなければならないと定められています。

本会福祉サービスに係る苦情対応に関する実施要綱第12条に基づき、受け付けた苦情について報告いたします。

◆苦情件数(平成30年9月～令和元年8月)

18件(苦情の内訳)

障がい者相談支援事業	2件	車両の運転	2件
社協会費・共同募金	4件	その他	4件
介護サービス	6件		

◆第三者委員

小川正道 日永清恵 森田初枝 松岡和幸



今月の表紙「湖東地区まちづくり協議会福祉部会 まちカフェ」

歌声喫茶、消しゴムハンコづくり、BIWA-TEKU講習会、ハイゼックスでご飯づくりなど、多様な活動を通じて子どもから高齢者までみんなが集まれる場づくりをされています。他にも、「夕涼み会」や自治会へ出向く「出前カフェ」も行われています。写真は、特集記事にも掲載した、市内外問わず得意を活かした手作り作品を出展・販売する「手作りマルシェ」の集合写真です。

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>



本所 〒527-0016 今崎町 21-1 (東近江市福祉センターハートピア)

総務課

TEL 0748-20-0502 / FAX 0748-20-0543 / IP 050-5802-9070

地域福祉課

TEL 0748-20-0555 / FAX 0748-20-0535 / IP 050-5801-1125

相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア

TEL 0748-24-2940 / FAX 0748-24-1313 / IP 050-5802-2988

永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町 437 (ゆうあいの家)

TEL 0748-27-2066 / FAX 0748-27-2067 / IP 050-5801-1154



フェイスブックでも社協や地域の活動を紹介しています

東近江市社会福祉協議会 フェイスブック 検索



五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町 318(五個荘コミュニティセンター内)
TEL 0748-48-4750 / FAX 0748-48-5734 / IP 050-5801-1168

愛東事務所 〒527-0162 妹町 29 (市役所愛東支所内)
TEL 0749-46-2044 / FAX 0749-46-8066 / IP 050-5802-2990

湖東事務所 〒527-0113 池庄町 495 (湖東コミュニティセンター別館)
TEL 0749-45-2666 / FAX 0749-45-2667 / IP 050-5802-2974

能登川事務所 〒521-1223 猪子町 124 (能登川保健センター内)
TEL 0748-42-8703 / FAX 0748-42-8711 / IP 050-5802-2989

蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町 676 (せせらぎ)
TEL 0748-55-4895 / FAX 0748-55-4570 / IP 050-5802-2528